

古文辞学とその周辺

——『徂徠先生学則』附録書簡の成立事情を中心に——

宇野田 尚哉

はじめに

近世中期の代表的思想家荻生徂徠（一六六六—一七二八）に、『徂徠先生学則』（以下『学則』）という著作がある。学則七則と附録書簡五通とからなる著作で、門人三浦竹溪・伊藤南昌の校訂を経て、徂徠最晩年の享保十二（一七二七）年正月に刊行された。

よく知られているように、徂徎は、五十歳を過ぎる頃に至って、後世の研究者から「徂徎学」と呼ばれることになる新たな學問体系をうちたてた。この徂徎学のよってたつ學問方法論を古文辭と呼ばれる難解な擬古漢文で簡潔に述べたのが学則七則であり、この學問方法論と密接に関わる彼の詩文論や新たに成立してきた徂徎学の要点を概論したのが附録書簡五通である。

徂徎学成立後に刊行された最初の著作であるこの『学則』は、徂徎学の成立を世に知らしめる彼の學問的マニフェストであったと言つてよい。

この『学則』に対しては、数多くの注釈書が著される一方、数多くの批判書も著された。日本の学者の漢文著作としてはまったく異例のことながら数多くの注釈書が著されたという事実は、古文辭で書かれた同書の難解さとともに、同書の影響力の大きさを物語っているであろうし、また、複数の専著を含め枚挙にいとまがないほどの批判が現れた。という事実は、古文辭を旗印として提示された同書の論争的な學問方法論が透徹した間

題提起力をもつて、いたといふことを物語つてゐるだう。

ところで、先述したように『学則』は徂徠学の成立を世に知らしめる彼の學問的マニフェストであったとするなら、徂徎学研究史上的一大画期となつた『日本思想大系36 萩生徂徎』(岩波書店、一九七三年)が『学則』を收めるにあたつて享保十二年刊本によらず『徂徎集』卷十七所収のテキスト(学則七則のみのテキスト)によつたのは不適切であつたと言わざるを得まい。その結果、附録書簡五通が学則七則から切り離されてしまひ、この學問的マニフェストの享保十二年当時の形態がわからにくくなつてしまつたからである。

おそらくそのためもあるのであらうが、学則七則についてはすでにかなりの議論が積み重ねられてきつてゐるのに対し、附録書簡五通については十分な議論がなされないままとなつてゐる。そのうちの二通については、本来誰に宛てられたものであつたのかといった基本的な事柄すら解明されていないのが現状である。そこで、この小稿では、『学則』附録書簡の成立事情を具体的に明らかにしながら、徂徎の新たな學問方法論はそれとは異なるいかなる立場とのどのような対抗関係のなかから主張しされてきたのかを、素描してみたい。そのような作業を行つことによつて、彼の古文辭学について考えていくための基

礎を固めることが、この小稿の目的である。

いま・古文辭学、という言葉を用いたが、周知のように、徂徎学は、古文辭学とも呼ばれる。論者の関心の中心がその學問方法論や詩文論にある場合はとくに、そう呼ばれることが多い。いうのも、徂徎学の學問方法論や詩文論・徂徎学においては兩者は密接に関係している。中国明代の古文辭派からの強い示唆のもとに成立してきたからである。¹⁾もとより、四十歳頃における古文辭派との出会い²⁾から五十歳過ぎにおける思想的飛躍(徂徎学の成立)へと至る知的過程は、徂徎自身による回顧的説明とは異なつて、直線的なものではなかつた。しかし、「天の龍雲に藉る」といった言葉で回顧される古文辭派との出会いがなければ徂徎学は成立しなかつたはずであるということをまた確かであつて、李攀龍(一五一四—一五七〇)・王世貞(一五二六—一五九〇)に代表される中国明代の古文辭派の擬古的詩文および擬古主義的詩文論から徂徎はいかなる示唆を受けたのか、その示唆は徂徎学の學問方法論や詩文論のうちにいかに生かされているのか、といった問いは、やはり依然として残るのである。本稿はまた、そのような問いへの新たな視座を設定することをも、課題としている。

一、関連史料の概要

まずは、享保十二年刊本に即して、附録書簡五通の概要を記しておこう。【表①】は、各書簡について、収録順に、書簡名、宛先、「徂徠集」書部の対応する書簡、執筆年次、本稿で用いる略号、をまとめたものである。¹⁸⁾ そのうちの※印の欄について

は、以下の叙述のなかで改めたり補つたりしていくことになる。ここであらかじめ結論を述べておくなら、(2)(4)は実は(2)と同じ頃に書かれた太宰春台(一六八〇～一七四七)宛の書簡である。成り立事情という観点から言って、附録書簡五通のうち特に問題となるのは、三浦竹溪宛とされている二通(2)(4)である。

表① 「学則」附録書簡の概要

書簡名	宛先	「徂徠集」の対応する書簡	執筆年次	略号
答安瀬泊書	安瀬泊	卷二八「復安瀬泊」第三書	享保十一年八月十三日	
答屈景山書	堀景山	卷二七「答屈景山」第一書	享保十一年七月二一日	(2)
与平子彬書	三浦竹溪	卷二三「与平子彬」第三書	※	(4)
又	同	第四書	※	(2)
対西肥水秀才問	水尾博泉	卷二四「復水神童」第二書別幅	享保十一年秋	

というのも、談園の逸話を伝える書物としてしばしば参照される『談園雑話』には、次のような条があるからである。¹⁹⁾ 一、「学則」附録の内、竹溪に与へらるゝ書は、実は芸州の屈景山に答書なるを、景山より「是れは本集に入れられ下されまじ」と頼みに付き、竹溪と謀り、竹溪の名にせられた。竹溪は理學はせぬ人なり。

(2)(4)は、本来は(2)と同じ堀景山(一六八八～一七五七)宛であつたが、景山が自分宛として公表されること嫌つたため、徂徠は竹溪と謀って彼宛として公表した、というのである。「学則」の校訂を担当していた徂徠の愛弟子竹溪が、師の希望と景山の要請との折り合いをつけるために一肌脱いだ、というのは、いかにもありそうな話ではある。

しかし、「屈物書翰」という史料が紹介されて、景山と徂徠とのあいだの書簡のやりとりの絆縛が明らかになつたことにより、(2)(4)が本来は景山宛であったとは考えにくいことがわかつてきた。²⁰⁾ まずは、【表①】と同じ要領で、『屈物書翰』の

概要を示しておこう（表②参照）。「学則」附録書簡と「屈物書館」とにおいてどの書簡が共通しているかを、略号欄によつて確認しておいていただきたい。

さて、「屈物書館」によって明らかになつたのは、景山と徂徠とのあいだには二度にわたる書簡のやりとりがあつたということ、および、徂徠から景山に宛てられた二通目の書簡には「別幅」として「学則」附録書簡のうちの三浦竹溪宛とされているものの一つ（②）が添えられていたということである。そして、注目すべきことに、この「別幅」の末尾には、「右は昔日或る人に与へし書の稿。糞中を探りて之を得たり。謹んで以て録覽す。或いは以て足下の見る所を広むるに足るか」と付記さ

れているのである。この「或る人」（三浦竹溪宛とされて）いる書簡の本来の宛先を指す。行説の都合上、以下では「或る人X」とするが景山でないことは明らかである以上、②④が本来景山宛であったとは考えられない。したがつて、問題の焦点は、この「或る人X」とは誰か－竹溪か否か、竹溪ではないとすると誰か－という点に移ることになる。

二、「学則」附録書簡の成立事情

だが、ここでは、この「或る人X」とは誰かという問題に立ち入るのに先だって、「学則」附録においても「徂徠集」書部においても三浦竹溪宛とされている二書簡の執筆順序について、考えておこう。以下、この二書簡を、両書における収録順に、第一書簡（略号では④）、第二書簡（略号では②）と呼ぶことにする。さしあたり結論から先に述べておくなら、（略号のつけ方からもすばやく察せられ

表② 「屈物書館」の概要

	書簡名	発信・受信	「徂徠集」の対応する書簡	執筆年次	略号
一	与物徂徠論文書	景山→徂徠			
二	復屈君燕書	徂徠→景山	卷二七「答屈景山」第一書	享保十一年七月二一日	①
三	復物徂徠書	景山→徂徠			
四	再復屈君燕書	徂徎→景山	卷二七「答屈景山」第二書	享保十一年八月六日	③
	対問一篇			享保十一年八月九日	④
別幅				享保十一年七月頃？	②
		卷二三「与平子彬」第四書			

るよう(に)、これら二書簡の執筆順序は、収録の順序とは逆であつたと考えられる。

次に引くのは、両書簡の冒頭部分である。

第一書簡冒頭部

書を辱くし、中ぬるに時昔の論を以てせらる。亦た何ぞ学を嗜むの甚だしきや。近者或る人の言、足下に類する者多し。然れども其の習ふ所本より殊なり。故に不佞敢へて与に之と校はず。習ひ殊なるときは則ち通ずること能はず。通ずること能はざれば斯に塞がる。塞がれば斯に争ふ。勢ひの必ず至る所、其の呶呶を惡むなり。足下は乃ち吾が党の士、是を以て我が心を尽くすのみ。

第二書簡冒頭部

古へ文人無きの論、甚だ佳なり。然れども終に是れ強詞もて理を軋る。宋人の類のみ。世の道学先生、率ね此を藉りて以て其の陋を文る。足下過つて取るのみ。

第一書簡の「書を辱くし、中ぬるに時昔の論を以てせらる」という書き出しに注意するなら、この第一書簡が、同一の相手から同一のテーマに関する書簡を再度（あるいはそれ以上の回数にわたつて）受け取つたのに対する返書であることが了解されるだろう。（実際、徂徠は、「足下時昔の論は不佞一一了了たり」

云々と述べるなど、この書簡の後半ではすでにかなりうんざりしているような様子をうかがわせている）。ところで、この場合、第一書簡に言う「時昔の論」の具体的な内容として想定しうるものは、第二書簡冒頭に言う「古へ文人無きの論」以外にはない。そこで私は、この両書簡は次のようなりとりのなかで書かれたものではないかと推定する。

① “古へは文人無し” ということを論じた「或る人X」から徂徠への書簡

② ①への返答としての第二書簡

③ ②への返答として “古へは文人無し” ということを再論した「或る人X」から徂徎への書簡

④ ③への返答としての第一書簡

さしあたり①③の存在を確認することができない以上、このような推定はあやういものであると思われるかもしれないが、しかし、第一書簡冒頭部に言う「或る人」（混乱を避けるため、以下では「或る人Y」とする）に関わる次の考察は、この推定の蓋然性をきわめて高いものとしてくれるはずである。

第一書簡冒頭のさきに引いた一節には、「近者或る人（＝「或る人Y」）の言、足下（＝「或る人X」）に類する者多し」とある。そして、これに続く部分からは、「或る人X」は誠園派内

の人物であるのに対し、「或る人Y」は謹園派外の人物である

ことが読み取れる。とするなら、当時謹園派外から徂徠に「古
へは文人無し」という論争をかけた人物がいたことを確認す
ることができる、第一書簡に言う「騒昔の論」とは第二書簡

冒頭に言う「古へ文人無きの論」であるとするさきの推定の蓋
然性はきわめて高まる、ということになるだろう。ではそのよ
うな人物の存在を確認することはできるのだろうか。

さしあたり結論から述べるなら、さきに登場した堀景山こそ
が、謹園派外から徂徎に「古へは文人無し」という論争をしか
けた「或る人Y」であると考えられる。景山が徂徎に与えた最
初の書簡(①)のテーマは、「古への時は、いはゆる文人無く
して、復た文を以て人を誣ぜず」ということにほかならないか
らである。第一書簡冒頭部に言う「或る人」(=「或る人Y」)
とは堀景山のことであると考えてまず間違いないし、両書簡の
執筆順序に関するさきの推定もほぼ間違いないと言つてよい。
ここで、既述の事柄を、徂徎の立場から時系列的に整理してお
くなり、次のようになる。

①を受け取る→②を発信する→③を受け取る→②を発信する

→③を受け取る→かつて「或る人X」に与えた②を添えて①
を発信する→③を受け取る→「或る人Y」(堀景山)に言及

する④を発信する⁽¹⁾

享保十一(一七二六)年のこのようないろいろな論争のなかで著された②
③④が、翌年正月の『学則』刊行に際し、同時に書かれた他
の二書簡とともに、その附録とされたわけである。

さて、本節で扱うべき最後の問題は、江戸にいた謹園派内の
人物で、①③に相当する内容の書簡を徂徎に送ったであろう人
物(「或る人X」)とはいつたい誰か、ということであるが、こ
こでも結論を先に記してしまつなら、それは太宰春台であった
はずである。私がそのように考へる理由は、次のとおりである。
まず、②④には、「宋人の類」「道学先生」といった、謹園派
にとっては最悪の貶謫と言つてもよいような辛辣な批判が溢れ
ている、という点を、確認しておく必要があるだろう。②④は、
相手をやさしく教え語すといった雰囲気の書簡ではなく、むし
うつめたく突き放すような書簡なのである。②④は、信頼して
『学則』の校訂を任せた愛弟子に宛てられた書簡としては相当
に不自然であり、三浦竹溪に宛てられたものとは考えにくく、
言わねばならない。では、本来は誰に宛てられたものであった
のか。

太宰春台に、「文論」という著作がある。「詩論」と併せて、
寛延元(一七四八)年に刊行された⁽²⁾「七篇からなる」の「文論」

は、その第二篇において古文辞を「糞雜衣」と罵倒していることでよく知られているが、從来注目されることのなかつたその第一篇には、実は次のようにある。

周の衰へたる自りして、文其の本を失ひ、適ち辞章を以て文と為し、是に於てか文人有り。屈（＝屈原）・宋（＝宋玉）は其れ文人の祖か。

「文人」は世の衰えとともに現れたとする『文論』第一篇のこの主張が、春台なりの「古へは文人無し」という主張であることは明らかであろう。前記①③に相当する内容の春台から徂徠に宛てられた書簡が伝存しているわけではないが、しかし、「文論」第一篇に相当する内容の書簡ないし論説を春台が徂徠に示したということは十分に考えられるし、そもそも先述の条件に合致する人物——謹園派内の古文辞学批判者——は春台を指してはいないにひとしいのである以上、ここで問題にしている「或る人X」を春台に比定することは十分な蓋然性を持つと言つてよからう。『學則』附錄に三浦竹溪宛として収められている二書簡は本来は太宰春台宛であったと考えてまず間違いない。

以上、本節で述べるべきことは一通り述べたが、最後に、謹園派内における春台の位置について一言して、読者の参考に供しておきたいと思う。

よく知られているように、太宰春台は、服部南郭とともに徂徠門人の筆頭に挙げられる人物でありながら、謹園派内では、浮いた「存在であつた」。『謹園雑話』には、春台と派内の他の学者とのいさかいを伝える逸話が少なくない。なかでもとくに三浦竹溪とは犬猿の仲だったようである。また、彼自身が自分は徂徠から「雞肋祝」（『紫芝園漫筆』卷六）されていたと回顧しているように、師徂徠との関係もきくしゃくしたものであつた。そのことは、②④の批判の辛辣さからも容易に察せられるだろ。春台は、この批判を不当なものと感じ、②④が自分宛として公表されることを拒んだのではないか。『徂徠集』書部に高弟春台宛の書簡が一通も取められていないという異常な事態が生じてしまつたのも、徂徠から春台に宛てられた書簡がいずれも同じような調子の辛辣なものだったからではないかと思われる。²² 書簡②④が三浦竹溪宛として公表された背景には、思想的立場の対立とは別に、このような人間関係上の対立もあつたと考えてよい。

三、古文辞学とその周辺

前節では、太宰春台と堀景山が偶然同じ時期に一見似通つた

立場に立つ書簡を荻生徂徠に寄せたことにより発生した享保十一年の論争の経緯を明らかにした。ところで、この論争の過程中で著された三通の書簡が翌年正月刊行の『学則』に附録として収められているという事実は、最晩年の徂徠にとってこの論争はみずから立場を再確認する重要な機会となつたということを示唆しているだろう。残された紙幅は多くないが、最後に三者の立場の位相の違いを整理して、古文辞学について考えていくための基礎固めを行つておきたい。

中国明代の古文辞派が、宋以後の書を読まず、というスローガンを掲げて詩文に関わる既成の規範を排撃する一方、文は

則ち秦漢、詩は則ち漢魏盛唐¹²、といふスローガンを掲げて詩文

に関する新たな規範を提示し、言々句々その新たな規範を模倣するという擬古主義の立場を取つたということは、すでによく知られている。¹³ 荻生徂徎が強い示唆を受けたのは、彼らのその

ような擬古的詩文・擬古主義的詩文論からであつた。

問題は、徂徎がそこから掴み取つたのは、いittai何であるのかということであるが、この点について端的に言うなら、徂徎がそこから掴み取つたのは、志向されるべき規範としての文采粲然たる古代という理念であり、それへの模倣的習熟による既成の価値の革新という学問方法論であった、と言つてよい

だ。附録書簡のなかで、徂徎は、次のように述べている。¹⁴

中年、李子鱗・王元美が集を得て以て之を読むに、率ね古書を読む。其の習って目東漢以下に涉らざること、亦た于窮氏の教への如くする者、蓋し年有り。六經より始めて西漢に終へ、終へ復た始め、循環端無し。久しうして之に熟すれば、啻に其の口より出しが若くなるのみならず、其の文意互ひに相ひ發して、復た注解を須るす。然して後、二家の集、甘きこと誰を喰ふが如し。是に於て首を回らして、以て後儒の解を観れば、批釋悉く見ゆ。

夫れ六經は、皆な事なり、皆な辞なり。苟も辞と事とに嫋¹⁵はば、古今其れ諸を掌に呼ぶが如きか。是に於て首を回らして、以て後世の書を読まば、万巻夥しと雖も、破竹の如く然り。

中国明代の古文辞派からの示唆によりつつここで徂徎が捉えているのは、後世の言語・東方(=日本)の言語によってでは翻訳不可能な粲然たる文采を備えた古代中国の言語(=古文辞)であり、それと相即的な古代中国のありさま(=事)である。徂徎の提示する新たな学問方法論の核心は、それへの模倣的習熟による既存の認識の地平の革新、というところにある。

徂徠のこの新たな学問方法論に、そこにおける学ぶ主体のあり方という観点から言及するなら、そこにおいては、学ぶ主体は、彼方に見出された新たな規範（＝古文辞）への模倣的習熟を通じて自らを造りかえるべきものとされている、と言えるだろう。「是に於て首を回らして以て後儒の解を觀れば…」、「是に於て首を回らして以て後世の書を読まば…」という附録書簡中の特徴的な表現は、古文辞への模倣的習熟が、彼方に見出されたこの新たな規範の側から学ぶ主体を造りかえその認識の地平を革新することにはかならないということを、示している。徂徠の提示するこの新たな学問方法論は、学ぶ主体に、彼方に見出された新たな規範への模倣的習熟を通して自らを転位することを、もとめるのである。

このよろな主体の転位をもとめる立場に対しては、主体の一貫性を重視する立場が対立するであることは、容易に予測されるであろう。新たに見出された規範の文采粲然たるさまを虚飾とみなし、それへの模倣的習熟を「模擬剽窃」とみなす一方で、表現主体の自発性や内発性を重視する立場である。実のところ、景山の徂徎批判は、そのような立場からなされているのである。この点に觸れる景山の言葉を見てみよう。「王仲淹曰へること有り、「文か文か、苟も作ると云はんか、必ずや道を

貫く」と。其の貫く所以は、迺ち一氣之を貫くなり。いはゆる已めんと欲すれども得ざるなり。必至の勢、是れ迺ち一氣の在る所なり。是を以て文章は必ず一氣を以て尚しと為す」。「僕々以為へらく、文、氣を以て主と為さずして、徒らに辞を修むるを務むるは、則ち抑も末なり」。文章において重要なことは、それが表現主体の已むを得ざる内発的必然性に貫かれているかどうかということであつて、修辞上の巧拙は「抑も末」である、とする景山の立場は、徂徎の立場と鮮やかな対比をなしている。享保十一年のあの論争における徂徎と景山との対立は、外的規範への模倣的習熟による主体の転位をもとめる思想的立場と、表現主体の已むを得ざる内発性を重視する思想的立場との、対立であつた、と言つてよい。

一方、徂徎と春台との対立点は、「文」の理解をめぐる立場の相違にある。ここでは、両者の立場がどこで分岐しどう対立しているのかを確認しておこう。春台は、「文」について、次のように述べている。

夫子のいはゆる文とは何ぞや。曰く、先王之道、之を文と謂ふ、と。文なる者は、他に非ざるなり。六芸の謂なり。孔子、文を以て道と為し、且つ教と為す。此れ其の声名中國に洋溢し蛮貊に施及して万世日月と与に其の明を合する

所以なり⁴⁸

これは、基本的には、徂徠学において成立した「文」理解であり、徂徎と春台とに共有された「文」理解である。単純化を恐れずに言うなら、徂徎学における「文」とは、まずもって粲然と完備した先王の礼樂を形容する言葉にほかないからである。このような「文」理解を共有する徂徎と春台とが分岐していくのは、粲然と完備した礼樂に象徴される先王の古代の文なるにさまで、文采粲然たる古代中国の言語との相即を、思考の前提とするかしないか、という点においてである。すでに述べたように、徂徎は後者との出会いを重要な契機として前者の把握へと至ったのであるから、彼の学問にとっては両者の相即はその出発点における前提であった。彼にとっては、「文」とは、

互いに相即的な二つのもの——「辞」（古代中国の言語＝古文辭）と「事」（先王の古代の文采）——の文采粲然たるさまを統合的に把握することを可能にしてくれる、きわめて重要な言葉であり価値であったと言つてよい。

それに対して、徂徎の到達した結論から出発したとも言える春台にとっては、両者の相即は自明のことではなかった。春台は、「文」を、先王が民を安んぜんがために制作した礼樂との関わりにおいて専ら理解し、「辞章を以て文と為す」ことを、

周が衰えて「文」本来のあり方が見失われてしまったのちのあり方として、批判するのである（前出）。この立場からは、「辞章」の担い手たる「文人」も、「辞章」そのものの古文辭が、否定さるべき後世的存在とされることになるとともに、先王の古代も、徂徎においてとは異なり政治的支配という側面のみを強調するかたちで、理解されることになっていく。春台においては、徂徎が「辞」と「事」との相即において古代中国に捉えた「文」という価値は、結局のところ政治的支配の論理のうちに解消されてしまうことになるのであり、そのような意味で彼においては古文辭学は解体してしまいうことになるのである。徂徎と春台との対立点は、このようないふにあつたと言つてよい。

いま述べたことについてでは、徂徎の「学則」と春台の「学則⁴⁹」とを比較してみるなら、よりよく了解されるはずである。全十四則からなる春台の「学則」の最終則には、次のようにあります。

經濟トハ、天下國家ヲ治ルライフ。聖人ノ道ハ、天下ヲ治ル道ナリ。六經ヲ説テモ、天下ヲ治ル道ニ達セザルハ、儒者トイフベカラズ。六經ヲ説タルノミニテ、古今ノ事變ニ達セザレバ、又經濟ノ術ニ昧シ。必異國本朝ノ古今ノ事

蹟ヲ覽テ、其成敗ヲ考テ、今日ノ事務ヲ思惟セバ、自然ニ
其要ヲ知ベシ。是儒者ノ本業、一大事因縁ナリ。サレバ學
者ハ童子ノ時ヨリ、經濟ノ志ナクハアルベカラズ。宋ノ范
文正公ノ「士當先天下之愛憂、後天下之樂樂」トイヘルハ、
少年ヨリノ志節ナリ。凡儒者ハカクアラマホシキ者ナリ。

『太平策』『政談』（八代將軍吉宗に上呈された経世論）の著者
たる徂徠が、「今日ノ事務」に強い関心を抱いていなかつたは
ずはない。しかし徂徠は、自らの『学則』を、「經濟ノ志」を
もつべきことを説く言葉で結んだりはしなかつた。なぜなら、

徂徎にとっては、春台の切り捨ててしまつた文采粲然たる古文
辭と、それと相即的な礼楽粲然たる先王の古代のほうが、彼の
學問の中心的主題であったからである。徂徎と春台との対立は、
人間関係のもつれというレヴェルにとどまらない、兩者の學問
のあり方の根幹に関わるものであったということを、銘記すべ
きであろう。

おわりに

この小稿では、「學則」附錄書簡の成立事情を具体的に明ら
かにしながら、徂徎の古文辭學は該園派内外のいかなる立場と

のどのような対抗関係のなかから主張してきたのである
かを、概観した。この作業によつて、これまでとは異なつた仕
方で古文辭學の特質を浮き彫りにすることがある程度はできた
と考えている。より広い視野に立つた分析が必要であることは
言うまでもないが、与えられた紙幅も尽きたので、ひとまずこ
こで筆を擱くこととしたい。

注

*史料を引用するにあたつては、漢字を通行の字体に改め、
適宜句読点等を補つたが、仮名遣は原文のままとした。ま
た、漢文の史料は私の責任で書き下して引用したが、その
際すでに書き下しがあるものについてはそれを参考にし
た。

(1)『学則』には複数の翻刻・訳注があるが、以下では享保十
二年刊本の影印・訳注を関連史料とともに収めるみすず書
房版『荻生徂徎全集』第一巻（一九七三年）による。

(2)湯浅常山『文会雜記』の伝える逸話を信じるなら、學則第
一則は正徳元（一七一二）年にはすでに成立していたことに
なるが（平石直昭『荻生徂徎年譜考』（平凡社、一九八四

年。以下「年譜考」(一七一四～一五) 年刊、徂徠学成立後徂徠は同書を見

識未定時の著作としてみずから否定することになる) がまだ刊行されていない時点での「題言」と趣を異にする学則第一則が成立していたとは考えにくい。したがって、第二則以下をも含めた学則七則は、ほかの主著に先だって「弁道」の草稿が成った享保二年(一七一七年)、「年譜考」(一七一四年) 参照) 前後に成立したと推定しておくのが適当であると思う。なお、後述するように、附録書簡五通はいずれも「学則」刊行の前の年すなわち享保十一(一七二六年)年に書かれたものである。

(3) 注(2)で述べたように、ほかの主著に先だって「弁道」の草稿が成ったのは享保二年(徂徎五十二歳)のことである。そのうちの主なものは前掲『荻生徂徎全集』第一巻に收められている。

(4) 「学則」批判の専著としては、上月専庵『徂徎学則弁』(宝暦二(一七五二) 年刊)、井上金城『読學則』(宝曆五(一七五五) 年刊)などがある。「学則」に言及する徂徎学批判書は枚挙にいとまがない。ちなみに、本居宣長『漢字三音考』(天明五(一七八五) 年刊)などに、「学則」に対

する批判が見える。

(5) 中国明代の古文辞派およびそれと徂徎との関係については、吉川幸次郎『中國詩人選集二集2 元明詩概説』(岩波書店、一九六三年)、同『徂徎学案』(前掲『日本思想大系36 荻生徂徎』解説、のち同『二斎・徂徎・宜長』[岩波書店、一九七五年] 所収)などを参照。

(6) 「年譜考」五七頁参照。

(7) 徒徎自身は、徂徎学成立の経緯を、古文辞派と出会って以来古文辭を学ぶこと十年にしてようやく新境地が開けた、と説明しているが(『学則』附録書簡、「弁道」第一則など参照)。「弁道」は前掲『日本思想大系36 荻生徂徎』所収)、この説明は、五十歳過ぎの彼に思想的飛躍をもたらした決定的契機、すなわち伊藤仁斎『論語古義』(正徳二(一七一二) 年刊)との出会い、を隠蔽している。徂徎学成立にとっての『論語古義』の重要性は、のちに『論語微』

「弁道」「弁名」などの主著にまとめられる事になる草稿『讀國十筆』(みすず書房版『荻生徂徎全集』第十七巻(一九七六年) 所収)に明らかである。

(8) 「学則」附録書簡、「弁道」第一則など参照。

(9) 『徂徎集』は『近世儒家文集集成』第三巻(へりかん社、一

九八五年）に影印。執筆年次は『年譜考』による。なお、各書簡は、『学則』附録においても『徂徠集』書部においても同文である。

(1)『跋園雜話』（著者未詳）は、『続日本隨筆大成』第四卷（吉川弘文館、一九七九年）所収。引用文は、同書八三頁。『跋園雜話』には、徂徠最晩年の門人宇佐美湯水とその周辺の人々が（湯水の兄事した三浦竹溪も含めて）しばしば登場するので、同書は湯水門下に成った書物ではないかと私は推定している。

(2)『厭物書翰』は、吉川幸次郎『本居宣長』（筑摩書房、一九七七年）に全文翻刻されており、吉川の解説が付されている。

(3)同前、二二七頁。

(4)①③の存在を推定することの妥当性については後述する。

(5)しかも第二書簡の末尾には「它是面晤」とあるので、この「或る人X」は江戸にいてしばしば徂徠と面会していた人物であることが知られる。

(6)前掲書、二二〇頁。

(7)①②と④⑤、③⑥と⑦⑧について、順序が逆であつたり時期的に重なり合つてゐたりする可能性もある。しかし、

②④が時期的に近接していることから考えて、とりあえず本文のように推定しておくのが穩當であると思う。

(8)『文論』は、文論七篇と文論附録後世修辞文病三十一則からなり、『詩論』は、詩論と詩論附録からなる。両者の刊本には、寛延元年の初刻本のほかに、安永二（一七七三）年の新刻本があり（私はこれによつた）、また附録を除く本文部分は『春台先生紫芝園稿』（宝曆二〔一七五二〕年刊）にも収められている。『文論』附録の末尾には、「元文己未六月七日」とあるので、『文論』が現在見られるかたにまとめられたのは元文四（一七三九）年のことであつたと考えられるが、同書に盛られた古文辞学批判自体ははやくから抱懐されていたものと考えて間違いない。なお、次の引用文は、安永二年新刻本三丁オモ子。

(9)さしあたり、尾藤正英『太宰春台の人と思想』（『日本思想大系37徂徠学派』（岩波書店、一九七二年）解説）参照。

(10)『徂徠集拾遺』（写本。前掲『近世儒家文集集成』第三卷に影印）には、春台宛の書簡が一通だけ収められているが、そこでも徂徠は春台を激しく批判している。

(11)散文は秦漢以前の古文（すなわち古文辭）を模範とし、古体詩・近体詩はそれぞれ漢魏・盛唐のそれを模範とする、

という意。

(3) 注(6)所掲の文献参照。

(4) 前掲「荻生徂徠全集」第一巻、八四頁、九四頁。傍点は引用者。

(5) 同前、九六頁参照。

(6) 「模擬剽窃」は古文辞学批判の常套句である。

(7) 前掲「本居宣長」、二一〇頁、二二〇頁。

(8) 前掲安永二年新刻本「文論」二丁オモテ。

(9) 「倭説要領」(享保十三、「一七二八」年刊)所収。これまでほとんど言及されることのなかった史料であるが、春台の思想的立場について考えるうえでは欠かせない史料である。次の引用文は、下巻四一丁ウラ、四二丁オモテ。

(10) 講解のないよう付け加えておくなら、ここで私が言おうとしているのは、「太平策」「政談」を特に重視するかたちで徂徠の知的嗜みを捉えてきた從来の政治思想史的観点からの徂徠論は、徂徠学がまさに古文辞学としてあったことの意味を見落してきたのではないか、ということである。

私は、「太平策」「政談」のもつた思想史的意味を低く見積もっているわけではないが、しかしそれは、從来の徂徎論とは別な枠組で問われるべきであると考えている。

【付記】本稿は科学研究費補助金（特別研究員奨励費）による研究の成果の一部である。